

家畜生産農場衛生対策に係る  
BVD（牛ウイルス性下痢）対策実施要領

制定 平成30年6月19日 佐畜協第06093号  
一部改正 令和元年7月31日 佐畜協第07126号  
一部改正 令和2年6月24日 佐畜協第06102号  
一部改正 令和3年9月30日 佐畜協第09101号  
一部改正 令和7年5月16日 佐畜協第05058号  
一部改正 令和8年4月20日 佐畜協第04123号

公益社団法人佐賀県畜産協会

公益社団法人佐賀県畜産協会（以下「協会」という。）は、食料安全保障確率対策事業実施要領（平成28年3月29日付け27消安第6184号）に基づく、家畜生産農場衛生対策事業（以下「本事業」という。）において、牛ウイルス性下痢（以下「BVD」という。）のまん延防止及び早期清浄化を図るための事業に取り組むこととし、実施にあたっては、同要領及び「家畜衛生対策事業の運用について」（平成20年6月9日20消安第2737号）に定められたもののほか、本実施要領によるものとする。

## 第1 事業の目的

この事業は、BVDのまん延防止及び早期清浄化を図るため、牛飼養農場においてBVD対策を実施し、農場の疾病清浄化を支援する。

## 第2 事業の内容

牛飼養農場における検査費及び証明書の交付料、持続感染牛（以下「PI牛」という。）のとう汰推進費、及びワクチン推進費を補助する。

### 1 検査費及び証明書の交付に係る経費の補助

1) 交付の対象となる農場は、牛ウイルス性下痢に関する衛生対策ガイドライン（平成28年4月28日付け28消安第734号農林水産省・消費安全局長通知。以下「ガイドライン」という。）に基づく防疫対策を実施している農場であること。

### 2) 交付の対象となる牛、検査内容、証明書内容

当該年度に実施したBVDの抗体検査、抗原検査並びに陰性証明書の交付であり、以下のアからエに掲げるもの。なお、家畜保健衛生所（以下「家保」という）

以外の、大学や民間企業等で実施した検査等も補助の対象とする。

- ア 複数農場の生乳を合わせた合乳試料、複数個体のプール血清等を用いた牛群検査
- イ 農場の清浄性または浸潤性を確認するための個体検査
- ウ 家畜の移動（市場への出荷時を除く）に伴う個体検査
- エ アからウまでの検査に係る陰性証明書の交付

3) 補助対象経費及び補助率

BVD の検査費及び証明書の交付料：生産者が要した額の 1/2 以内

4) 検査回数の上限について

同一牛については、2 回までの個体別の検査費等を対象とする。なお、2) のア及びウについては回数の制限はないものとする。

2 PI 牛とう汰推進費の補助

交付の対象となる牛については、原則として、県等の検査において、PI 牛と確認された牛とし、疫学調査及びその他の精密検査等の結果を踏まえ、家保が判断する。また、対象牛は次の 1 または 2 の要件を満たすこと

- 1) 少なくとも 3 週間以上の間隔をあけて実施した 2 回の抗原検査（RT-PCR、ウイルス分離又は抗原検出 ELISA）の結果、当該年度の 4 月 1 日以降に PI 牛であることが確認された牛であって、確認された日（2 回目の抗原検査の結果判定日。以下「確認日」という）から 1 か月以内（確認日が当該年度の 3 月 1 日以降である場合には当該年度の 3 月 31 日まで）にとう汰した牛であること。
- 2) 1) で確認された PI 牛の産子であって、飼養牛が PI 牛の産子であることを牛の所有者（管理者及び飼養者を含む。）に連絡した日から 1 か月以内に自主的にとう汰した牛であること。

3 BVD ワクチン接種推進費の補助

交付の対象となる農場等については、次の 1) 及び 2) の要件を満たすこと

1) 農場要件

次のアまたはイの要件を満たすこと

ア 前年度 3 月 31 日以前に PI 牛であることが確認されていた牛については前年度 3 月 31 日までの間に、当該年度 4 月 1 日以降に PI 牛と確認された牛については、確認日から 1 か月以内に、当該年度 3 月 1 日以降に PI 牛であると確認された牛については当該年度 3 月 31 日までに、PI 牛全頭を自主的にとう汰した農場であること。

イ 飼養牛が PI 牛の産子であることを牛の所有者に連絡した日から 1 か月以内に当該産子を自主的にとう汰した農場であること。

2) ワクチン要件

1 1) のアの農場においては、PI 牛確認日から 2 カ月以内に接種したワクチン、また、1) のイの農場においては、PI 牛の産子であることを牛の所有者に連絡したから 2 か月以内に接種したワクチンであること。

2 同一牛に対し、接種の補助が受けられる回数は、年 2 回までとする。

第 3 事業の実施等

1 本事業により BVD 対策を実施しようとする生産者は下記により必要書類を協会に提出するものとする。

- ① BVD 検査等実施計画承認申請書（様式第 1 号）
- ② 家畜疾病清浄化（BVD）のための対策実施報告書（様式第 2 号）
- ③ BVD 検査費等補助金交付申請書（様式第 3 号）
- ④ BVD ワクチン接種推進費交付申請書（様式第 4 号）
- ⑤ BVD 検査に係る採材旅費及び採材技術料交付申請書（様式第 5 号）

2 PI 牛のとう汰実施については、別に定める「家畜生産農場衛生対策に係るとう汰実施要領」によるものとする。

3 協会は 1 により申請を受けた時は、審査し、適正と認められた場合は、補助金を交付するものとする。

#### 第 4 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

#### 附則

この要領は、平成 30 年 6 月 19 日に制定し、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、令和元年 7 月 31 日に一部改正し、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、令和 2 年 6 月 24 日に一部改正し、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、令和 3 年 9 月 30 日に一部改正し、令和 3 年 10 月 1 日から適用する。

ただし、令和 3 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までは、牛ウイルス性下痢・粘膜病 (BVD-MD) を牛ウイルス性下痢 (BVD) と読み替えることとする。

この要領は、令和 7 年 5 月 16 日に一部改正し、令和 4 年 3 月 31 日から適用する。

この要領は、令和 7 年 5 月 16 日に一部改正し、令和 5 年 3 月 31 日から適用する。

この要領は、令和 7 年 5 月 16 日に一部改正し、令和 6 年 3 月 29 日から適用する。

この要領は、令和 7 年 5 月 16 日に一部改正し、令和 7 年 4 月 7 日から適用する。

この要領は、令和 8 年 4 月 20 日に一部改正し、令和 8 年 4 月 8 日から適用する。

(様式第1号)

家畜生産農場衛生対策事業における BVD 検査等実施計画承認申請書

年 月 日

公益社団法人佐賀県畜産協会 会長 様

(申請者)

住所

氏名

印

家畜生産農場衛生対策事業に係る BVD 対策実施農場における検査等を下記により実施したいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 検査等の実施計画

|            | 検査 | 証明書 | 合計 |
|------------|----|-----|----|
| 計画数        | 頭  | 件   |    |
| 費用         | 円  | 円   | 円  |
| 補助金額 (1/2) | 円  | 円   | 円  |

2 検査等実施期間： 佐賀県（中部・北部・西部）家畜保健衛生所  
その他検査機関（ ）

3 関係書類： 別添「対策実施報告書」

(様式第2号)

## 家畜疾病清浄化（BVD）のための対策実施報告書

### 1 農場住所

農場名（代表者氏名）

### 2 飼養状況

経営形態 乳用種搾乳 ・ 肉用種繁殖 ・ 肥育牛

飼養頭数 成牛（ 頭） 育成牛（ 頭） 子牛（ 頭）

### 3 BVDの発生予防及びまん延防止対策の内容（農場で実施している項目に○を）

|   |                                |
|---|--------------------------------|
| ① | <b>適切な飼養衛生管理</b>               |
|   | ・ 飼養衛生管理基準を遵守している              |
|   | ・ 新生子牛に適切に初乳を摂取させている           |
| ② | <b>導入牛の隔離</b>                  |
|   | ・ 導入後は、一定期間隔離飼育している            |
| ③ | <b>導入牛の検査</b>                  |
|   | ・ 陰性牛を導入、または導入後早期に検査を実施している    |
| ④ | <b>ワクチン接種の励行</b>               |
|   | ・ 繁殖雌牛に対し予防接種をしている（ワクチンの種類に注意） |
| ⑤ | <b>PI牛を摘発するための検査の実施</b>        |
|   | ・ 年1回はスクリーニング検査を実施している         |
|   | ・ 農場内のすべての牛について検査を実施している       |
| ⑥ | <b>PI牛が摘発された場合の対応</b>          |
|   | ・ 当該牛が他の牛と接触しないよう隔離等の対策をする     |
|   | ・ 当該牛を速やかに自主とう汰する              |
| ⑦ | <b>その他実施している対策</b>             |
|   |                                |

(様式第3号)

年 月 日

公益社団法人佐賀県畜産協会長 様

申請者住所

氏 名 印

家畜生産農場衛生対策事業における BVD 検査費等補助金交付申請書

下記により BVD 検査を実施したので、検査費等に係る補助金 \_\_\_\_\_ 円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

1. 検査依頼機関：佐賀県（ ）家畜保健衛生所  
その他検査機関 [ ]

2. 検査の内容及び経費の内訳

BVD 検査

(単価：頭、円)

| 検査年月日 | 検査頭数<br>① | 単 価<br>② | 検査費用<br>③=②×① | 補助金額<br>②×1/2×① | 備 考 |
|-------|-----------|----------|---------------|-----------------|-----|
|       |           |          |               |                 |     |
|       |           |          |               |                 |     |
| 合 計   |           |          |               |                 |     |

証明書

(単位：円)

| 証明書発行日<br>(発行機関) | 証明書料金<br>① | 補助金額<br>①×1/2 | 備 考 |
|------------------|------------|---------------|-----|
|                  |            |               |     |
|                  |            |               |     |
| 合 計              |            |               |     |

(注) 検査依頼書、検査結果報告書、領収書 (各写し) を添付すること。

3. 振 込 先 : 別紙指定口座

(別紙指定口座)

家畜生産農場衛生対策事業に係る振込口座について

年 月 日

公益社団法人佐賀県畜産協会長 様

氏名

印

標記について、下記により振込口座を指定します。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 金融機関名           |           |
| 支店（支所）名         |           |
| 種類<br>(該当に○を)   | 普通・当座・( ) |
| 口座番号            |           |
| (フリガナ)<br>口座名義人 |           |

(様式第4号)

家畜生産農場衛生事業におけるBVDワクチン接種推進費交付申請書

年 月 日

公益社団法人佐賀県畜産協会長 様

(申請者)

住所

氏名

印

BVDのまん延防止を図るため、ワクチン接種を実施したので、家畜生産農場衛生対策事業におけるBVDワクチン接種推進費\_\_\_\_\_円を交付願いたく申請します。

記

1 交付申請額 \_\_\_\_\_円

(補助金単価220円×接種頭数 \_\_\_\_\_頭)

2 振込先 別紙指定口座

※「ワクチン接種実施報告書」の写し及び「ワクチン接種実施名簿」の写しを添付すること。

BVDワクチン接種実施報告書

年 月 日

(実施農場) 様

獣医師 住所

氏名

印

下記のとおり実施しました。

1 農場住所

2 農場名

3 実施頭数 頭 (別紙名簿のとおり)

4 使用予防液 ワクチン名

製造所名

LOT No

(別紙)

BVDワクチン予防接種実施名簿

| 番号 | 個体識別番号 | 種類 | 名号 | 生年月日 | 注射年月日 |
|----|--------|----|----|------|-------|
| 1  |        |    |    |      |       |
| 2  |        |    |    |      |       |
| 3  |        |    |    |      |       |
| 4  |        |    |    |      |       |
| 5  |        |    |    |      |       |
| 6  |        |    |    |      |       |
| 7  |        |    |    |      |       |
| 8  |        |    |    |      |       |
| 9  |        |    |    |      |       |
| 10 |        |    |    |      |       |
| 11 |        |    |    |      |       |
| 12 |        |    |    |      |       |
| 13 |        |    |    |      |       |
| 14 |        |    |    |      |       |
| 15 |        |    |    |      |       |
| 16 |        |    |    |      |       |
| 17 |        |    |    |      |       |
| 18 |        |    |    |      |       |
| 19 |        |    |    |      |       |
| 20 |        |    |    |      |       |

(様式第5号)

年 月 日

公益社団法人佐賀県畜産協会長 様

申請者住所

氏 名

印

家畜生産農場衛生対策事業における  
BVD 検査採材旅費及び採材技術料交付申請書

下記により BVD 検査を実施したので、検査費等に係る採材旅費及び技術料について  
交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 検査業務実施年月日  
令和 年 月 日
- 2 採材技術料及び採材旅費  
別紙 1-1、1-2
- 3 振込先金融機関  
別紙指定口座

(別紙1-1)と(別紙1-2)はExcelで作成しています。